

芸術文化あふれるまち
を目指して
－市民文化活動振興プラン－

第2次改訂版

長崎市

平成25年度改訂

目 次

はじめに · · · · ·	1
I 基本的な考え方	
1 芸術文化あふれるまち	
(1) 物質的な豊かさと心の豊かさ · · · · ·	2
(2) 芸術文化あふれるまち · · · · ·	2
2 市民が志向し展開する文化活動（市民文化活動）	
(1) まちに活気をもたらす市民文化活動 · · · · ·	3
(2) 市民文化活動のさらなる可能性 · · · · ·	4
II 基本方針 · · · · ·	5
III 具体的な施策	
1 芸術文化に親しむ機会の創出 · · · · ·	6
2 芸術文化を担う人材育成 · · · · ·	7
3 市民文化活動を支える環境の整備 · · · · ·	8
まとめ · · · · ·	9

はじめに

長崎市市民文化活動振興プランは、平成9年に、市民と行政が互いに協力しあいながら市民が展開する芸術性を志向した文化活動をより一層盛んにするために、長崎市における文化振興行政の指針として位置付け、行政がなすべき役割を明らかにすることを目的として策定されました。

本プランにおける「市民文化活動」とは、多様な概念を持つ「文化」のうち、もっとも一般的な意味で用いられる「芸術文化活動」を市民が志向し展開することとしており、最初の策定に際しては、長崎市の文化活動における現状から、市民文化の活性化を「木」を育てるにたとえ「文化の樹」を育てるために、行政の意識改革や自主文化事業を実施していくことなど、まず取り組むべきことについて方向性を示したものでした。

その後、自主文化事業の推進や、文化振興協議会の設置、ブリックホールサポーター制度や芸術アドバイザー制度の創設などに取り組み、さまざまな成果も生まれましたが、さらに新たな課題を明らかにするため、平成14年に改訂を行ないました。

その間には、平成13年に「文化芸術振興基本法」が制定され、文化や芸術の振興に関する基本理念が示され、国や地方公共団体の責務が明らかにされました。

そして、平成24年には、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が新たに制定され、文化芸術を継承し、創造・発信する場として、人が集い、人々に感動と希望をもたらすための拠点として「文化施設」の役割が明らかにされ、その役割を果たすため、国や地方公共団体が施策の総合的な推進に努めることの重要性が示されました。

また、本市においても平成23年度からの10年にわたって、市民と行政が共有し、ともに取り組むまちづくりの指針として『長崎市第四次総合計画』を策定しました。

前回の「市民文化活動振興プラン」改訂から10年を経過し、社会情勢は大きな転換期を迎えています。こうした変化に対応し、まかれた種が力強く育ち、次の世代へと引き継がれ、芸術文化活動をいっそう盛んにするため、『長崎市第四次総合計画』で掲げられた将来の都市像をふまえつつ、本市の文化振興の方向性を明確にすることを目的として新たに改訂をいたしました。

I 基本的な考え方

1 芸術文化あふれるまち

(1) 物質的な豊かさと心の豊かさ

市民文化活動振興プランが策定された平成9年から15年の間に、21世紀を迎えるまぐるしく変化していく社会情勢の中、市民ニーズに関する価値基準も、物質的・経済的指標だけではとらえられないほど複雑・多様化してきています。こうした中で今、真の豊かさとは何かということが問われています。

少子・高齢化が進行し、雇用や地域の在り方など社会のしくみが大きな転換期を迎えつつあるなか、人々は、これまで求めてきた物質的・経済的な豊かさだけでは、精神的な安穏や知的充足からもたらされる「心の豊かさ」は必ずしも得られないということを実感しつつあります。

さらに、物質的・経済的な豊かさを享受する一方で、失われつつあった地域の連帯感や人間性豊かな関わり合いの大切さを再認識し、今の時代にあった新たな人と人とのつながりを模索するなかで、真の「心の豊かさ」が実感できる暮らしを求めていきます。

芸術文化は、豊かな感性や創造性を涵養し、他者に共感する心や他人を尊重し、考えを異にする人々と共に生きる資質をはぐくみ、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらしてくれます。人々が真にゆとりと潤いを得られる「心の豊かさ」を実感できる生活を実現していく上で、芸術文化は不可欠なものだといえます。

(2) 芸術文化あふれるまち

長崎市ではこれまで、市民文化活動振興プランに基づく文化振興策として、鑑賞型や参加創造型、普及型のさまざまな事業に取り組んできました。子どもたちへの音楽や演劇、美術、伝統文化での体験を中心とした事業は、「文化」を通して子どもたちの夢を膨らませる機会を、地域や福祉施設などで取り組んだ音楽事業では、日ごろ演奏会へ出向くことが難しい方が、身近な場所で質の高い芸術文化にふれることで心豊かなひとときを体感する機会を創出してきました。

これまでの取り組みを評価しつつも、市民が日常的に「心の豊かさ」を実感できるようにしていくためには、今後とも、継続して質の高い芸術文化と身近に接することができる機会を創出し、子どもの頃から芸術文化を楽しむことができる豊かな感性を育んでいく必要があります。

芸術文化を通して豊かな心を育むためには、行政として、市民の自主性と独創性を尊重しつつ、文化団体、地域、学校、企業などと連携し、つながりあいながら、市民が気軽に芸術文化に触れることができ、長崎らしい芸術文化あふれるまちの実現のためによりいっそう力を注いでいかねばなりません。



2 市民が志向し展開する文化活動(市民文化活動)

(1) まちに活気をもたらす市民文化活動

まちづくりの中心は市民であり、長崎市の将来の都市像である「希望あふれる人間都市」を実現するためには、市民一人ひとりが、健康で快適にいきいきと生活を送っていることが最も重要です。物質的な生活の安定はもちろんですが、芸術文化によりもたらされる「心の豊かさ」を享受できる感性を養い、自らも芸術文化を楽しむことができるような表現方法を身につけ、活動することで、日々の生活をより充実させることができます。

そして、その活動を展開していく中で、新たなことを発見したり、観る人に感動を与えたりするにより、市民生活に広く作用していくものともなります。このようにして得られた力は、まちづくりに欠かせない活力となります。

これまでも、市民による文化活動を活性化するため、活動成果を発表する機会を創出するほか、芸術文化活動助成金や文化団体登録制度による市民文化団体のバックアップを行ってきました。今後とも、市民文化活動がより活発に行われるよう、市民が活動しやすいような状況を生み出すための施策に、継続的に取り組んでいくことが必要です。

(2) 市民文化活動のさらなる可能性

すばらしい芸術文化は、さまざまな分野の人たちを魅了し、その人たちが刺激を受け自ら市民文化活動を行うことで、同じ価値観や美意識をもつ仲間と出会い、新たな人間関係を構築することができます。また、芸術文化の表現により、表現者のメッセージが、観る人に、言葉で伝えるよりも強く、効果的に伝わることもあります。

このような芸術文化がもたらす作用は、地域コミュニティや福祉、教育、観光・産業などの幅広い分野におけるまちづくりに、よい波及効果が生むことが期待されます。

「文化の担い手」として市民文化活動を行う人をよりいっそう増やしていくとともに、市民や文化団体、地域、学校、企業などがお互いにつながりあうネットワーク化を推進することで、活動の質が高まり、長崎らしい新たな価値や仕組みを創造していく可能性を持っています。

行政として、市民、文化団体、関係機関などが円滑に情報共有できる環境を整えることで、良好なコミュニケーションとネットワークづくりを推進し、長崎らしい市民文化活動につながるよう支援していく必要があります。

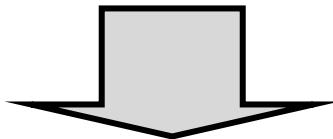
II 基本方針

長崎市では、多くの市民文化団体がさまざまな文化活動を展開し、行政としても、自主文化事業や各種助成制度を通して、芸術文化の普及振興や市民文化活動の活性化に取り組んできました。

しかし、高齢化社会を迎え、これまで市民文化活動を支えてきた担い手も高齢化してきています。

行政として、芸術文化の普及振興や市民文化活動を支援する事業を継続するとともに、市民文化団体等と連携し、芸術文化を通して、子どもたち一人ひとりの感性を育み、個性や能力を伸ばす機会を創出するとともに、長崎で育まれた文化を継承し、将来の市民文化活動を担い、支える人材を育成していくことが重要です。

こうした状況を踏まえ、市民や文化団体、学校、企業等と連携しながら、「豊かな心」を育むことができる芸術文化あふれる暮らしの創出を目指して、次の基本的な方針を掲げ、市民文化活動の振興に取り組んでいきます。



- (1) 市民が文化芸術に親しみ心豊かな生活ができるよう、身近な場所で芸術文化に触れる機会を創出するとともに、他の部局とも連携して、子どもたちの豊かな感性を育てる取り組みを続けていきます。
- (2) レベルの高いアーティストや専門家との交流や指導を受けられる機会を提供し、芸術文化を支える人材を育成します。
- (3) 世代間や地域、各種団体との交流を促進し、ネットワークづくりを支援するなど、市民の自主的な文化活動の活性化を図ります。
- (4) 市民が利用しやすいニーズに見合った文化施設の整備や運用に努めます。

III 具体的な施策

1 芸術文化に親しむ機会の創出 = 広げる

2 芸術文化を担う人材育成 = 育む

3 市民文化活動を支える環境の整備 = 支える

1 芸術文化に親しむ機会の創出

市民のみなさんが質の高い芸術文化を鑑賞できる機会を創出するため、音楽・演劇・美術・伝統文化などの芸術文化事業を身近な場所で展開していきます。

(1) まちなかなどの身近な場所での芸術文化事業の実施

ワークショップやアウトリーチを積極的に取り入れた普及啓発型事業を実施します。

例 まちなか音楽会

アウトリーチコンサート

長崎アートプロジェクト

(2) 質の高い芸術を低廉な価格で鑑賞する機会の創出

レベルの高いアーティストを招聘して実施する良質な芸術鑑賞事業を実施します。

例 コンサートなどの舞台公演

(3) 市民が参加できる芸術文化事業の開催

市民が参加し、自ら作品を制作したり、市民文化団体が日頃の成果を発表したりできる機会を創出します。

例 ラウンジコンサート
市民参加型舞台

(4) 音楽・美術・伝統文化等の体験型事業の開催
市民が質の高い芸術文化に直接触れ、自ら体験できる機会を創出します。

例 伝統文化体験教室
アウトリーチコンサート
長崎アートプロジェクト

(5) 長崎らしい文化を認識し、継承していく機会の創出
市民が長崎独自の芸術文化のすばらしさを知り、鑑賞したり、自ら演じたりしながら、継承していく機会を創出します。
例 長崎らしい芸術文化のフェスティバル

2 芸術文化を担う人材育成

将来の芸術文化活動を支える人材の育成に取り組みます。

(1) アーティストや専門家との交流の機会の創出
各種事業を実施する過程で、プロとして活躍しているアーティストや芸術アドバイザーなど専門家と地元アーティストや市民文化団体が交流したり指導を受けたりできる機会を創出します。

例 アウトリーチコンサート
ガラコンサート
長崎アートプロジェクト

(2) 長崎で活動するリーダーの育成
さまざまな自主文化活動の活性化を推進できるリーダーの発掘と育成に取り組みます。
例 専門家等によるセミナー、公開レッスン

(3) 文化事業を支援するサポーターの育成
芸術文化に関わることを楽しみながら、文化活動に携わり、支援できる市民の育成に取り組みます。
例 ブリックホールサポーター
アートサポーター

3 市民文化活動を支える環境の整備

市民のみなさんが、充実した市民文化活動を行えるよう活動しやすい環境づくりに取り組みます。

(1) 情報の提供

市の文化施策や自主文化事業などについて、市民へ広く情報提供することで、市民の芸術文化への理解を深めるとともに、文化団体等との連携を図りながら、市民文化活動の活性化を図ります。

例 広報紙や文化振興課ホームページの活用

文化活動に気軽に参加できるようなネットワークづくりの推進

(2) 自主的な芸術文化活動への後援や助成等の実施

市民への芸術文化の普及啓発のために行われる文化団体の活動を支援していきます。

例 芸術文化活動助成制度

(3) 市民ニーズに対応した文化施設の充実

多様化する芸術文化と市民ニーズに対応するため、音楽・演劇などに利用できる高機能な文化施設の整備や運営に取り組みます。

例 市民文化活動の拠点となる利用しやすい文化施設の整備

市民ニーズの高い専門の小ホールや練習施設の検討

(4) 文化振興施策への市民参画

文化振興にかかる各種施策を評価し、課題を検討する上で、将来の市民文化活動の活性化を図るために、市民や有識者が参画する長崎市文化振興協議会の意見を伺いながら、大学・企業等とともに市民文化活動を支援する仕組みづくりに取り組みます。

例 文化振興協議会における文化振興策の検討・協議

大学と連携したインターンシップの受入れ

やってみゅーでスクやUーサポとの連携

まとめ

心の豊かな質の高い生活を送るために何が必要なのか、それは個人それぞれの価値観によって定義は様々です。本プランでは、市民のみなさんが豊かさを実感できる社会にするために、その手段を「芸術文化活動」に限定して、その取り組み策を提示してきました。

芸術文化活動には、日常生活の中で無意識のうちに傷つけられている私たちの心を癒してくれる作用（ヒーリング）があります。本来人間が人間らしく生きることが文化そのものであり、文化は人間らしく生きる営みのために、必要不可欠な要素です。芸術文化活動は、いわば人々が失ってきた人間性を回復し、人間らしく豊かに生きようという必然的な希求に基づくものなのです。

一方で、長崎は古くから外国への玄関口として発展してきました。江戸時代は唯一の貿易港として、ヨーロッパや中国から多くの文化が流入し、ほかの地域にはない独自の文化や歴史的文化的遺産、街並みが形成されました。私たちは、この文化を受け継ぎ、人と人とのつながりを大切にし、市民がこれを誇りにできるようなまちづくりを目指していくなければいけません。

これら長崎独自の文化を受け継ぎつつも、新しい長崎に向かって、第3章で提示した施策などを通じて、自主的な芸術文化活動の活性化を図ることと、文化豊かなまちづくりを重ね合わせていくことが、市民主体の芸術文化活動を進めることにほかなりません。そして、それは、長崎市が目指す、「文化的な潤いのあるまち」へとつながり、さらには、「つながりと創造で新しい長崎へ」とつながっていくものと考えます。

行政は、市民のみなさん自身の表現や創造・交流活動を支援しなければなりません。市民のみなさんは、自ら行動、表現し、創造・交流活動を通じて、地域で育まれた文化を一人ひとりが守り育てていく必要があります。そしてそれぞの芸術文化活動が繋がり、まちに広がることで、こどもから高齢者までだれもが豊かで生き生きと暮らせるまちとなり、長崎の魅力を高めることに繋がっていきます。

本プランを通して、市民文化活動が活性化することは、まちの活性化に繋がることを述べてきました。このことを意識しながら、文化振興に取り組むことができるよう市民のみなさんと協調、連携しながら芸術文化活動の活性化を進めています。

本プランは、平成23年4月から平成25年3月までの2年間をかけて、長崎市文化振興協議会において検討していただいた貴重なご意見を踏まえ、長崎市が策定しました。

長崎市文化振興協議会の中で熱心な議論を重ねた15名は、多方面にわたる幅広い社会活動の経験を有する次の方々です。

長崎市文化振興協議会委員名簿

(五十音順・敬称略)

区分	氏名	所属・肩書等
委員	上田 良樹	長崎商工会議所文化教育委員会委員 長崎放送株式会社 代表取締役社長
委員	城谷 巧	長崎県企画振興部文化観光物産局 文化振興課 課長補佐
委員	田中 裕美	市民公募
会長	田中 正明	NPO法人長崎国際文化協会
委員	陳 東華	NPO法人長崎国際文化協会常任理事
副会長	永吉 美恵子	活水女子大学音楽学部長
委員	西川 浩	元長崎県吹奏楽連盟顧問
委員	花柳 寿々初	NPO法人長崎国際文化協会常任理事
委員	福井 昭史	長崎大学教育学部教授
委員	福地 友子	活水女子大学子ども学科講師
委員	宮地 より子	香焼文化協会会长
委員	村木 昭一郎	野母商船株式会社代表取締役社長
委員	村里 榮	NPO法人長崎市美術振興会会长
委員	横尾 福次郎	社団法人 長崎民謡舞踊連盟副理事長
委員	横山 正人	長崎総合科学大学教授

平成24年4月1日現在

アクションプラン

平成28年度～平成32年度

目 次

はじめに	1
自主文化事業	3
市民が主体となる事業への支援	14
情報発信	15
文化活動の支援	16

はじめに

1 アクションプランとは？

平成14年に「市民文化活動振興プラン」(改訂版)を策定いたしましたが、これは理念プランであり、中期的な施策展開について具体化されていないことから、「市民文化活動振興プラン」(改訂版)の平成16年度から5カ年間の実行計画となるプラン(=アクションプラン)を策定いたしました。このアクションプランは市民文化活動振興プランとの整合を図りつつ、本市の文化芸術の振興を図る施策を効果的に展開していくために策定するものです。

市民文化活動振興プランの改訂状況

平成9年度	市民文化活動振興プラン策定
平成14年度	第1次改訂
平成25年度	第2次改訂

2 アクションプランの計画期間

今回のアクションプランは、平成25年度に「市民文化活動振興プラン」が改訂されたこと、平成28年度から長崎市第四次総合計画の後期基本計画の計画年度(平成28年度～32年度)が始まったことを受けて、これまでの基本的な考え方を継承しつつ、平成28年度から平成32年度までの新たなアクションプランを策定するものです。

3 アクションプランの策定方法

アクションプランは、実行計画となるプランであるため、長崎市の文化振興に関する重要事項の調査審議を行う長崎市文化振興審議会において審議し策定するものとします。

なお、個別の事業については、その都度、検証を行い、状況がプラン策定時から変化した場合には、計画を変更することがあります。

自主文化事業

自主文化事業の推進

長崎市では、市民文化活動振興プランに基づく文化振興策として、自主文化事業に取り組んできました。

長崎市では、これまでに自主文化事業を ①音楽 ②演劇・舞踊など ③伝統文化 ④美術 の4つの分野に分けて事業を展開してきました。

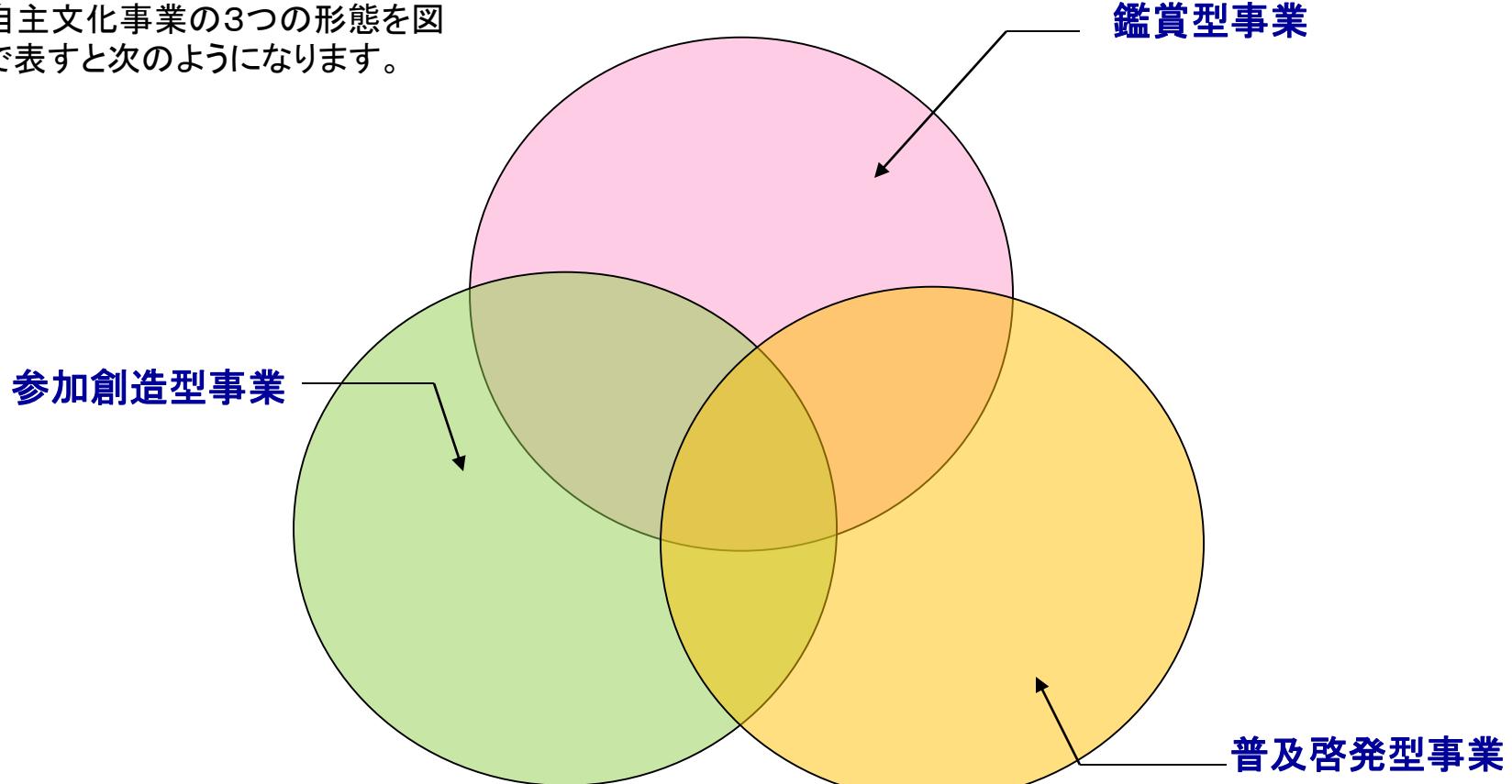
今回も、4つの分野ごとに、これまでの実施状況や課題などを踏まえ、**鑑賞型事業・参加創造型事業・普及啓発型事業**の3つの形態の側面も考慮しながら実行計画を立てることとします。

芸術文化あふれるまちの実現のため、市民が日常生活の中で気軽に芸術文化に触れ、自らも文化活動を楽しめるようになることを目指して、他都市の先進的な取り組みなどの情報収集に努めながら、引き続き自主文化事業へ取り組んでいきます。特に子どもへの芸術文化の普及においては、教育機関等と連携し、子どもの頃から芸術に親しむ環境づくりを行います。また、長崎のまちの歴史に育まれた特色ある芸術文化の振興に努めます。

自主文化事業の形態

自主文化事業は、大きく①鑑賞型事業 ②参加創造型事業 ③普及啓発型事業の3つの形態に分けることができますが、実際には、個々の自主文化事業は単純に一つの形態のみのものだけでなく、普及啓発型事業に力を入れている最近の傾向として、この3つの要素が混ざりあっているものが多くなってきてる傾向があります。

自主文化事業の3つの形態を図で表すと次のようになります。



1 音楽

1 事業の実施状況

音楽の分野については、ブリックホール開館当初は鑑賞型事業を中心に行っていましたが、普及啓発型事業や参加創造型事業へシフトしながら実施しています。

クラシック音楽をもっと身近に楽しんでいただく「アウトリーチコンサート」、さらにクラシック音楽の魅力に触れた市民の皆さんのがホールに足を運んでいただくことを目的に行っている「ガラコンサート」を、平成14年度から継続的に実施しています。

このほか地元演奏家の育成を図るため、上級者向けの「マスタークラス」や「レクチャーコンサート」を行ったほか、平成25年度からは、アウトリーチコンサートの中で中央から招聘するアーティスト等による「親子向けコンサート」を行っています。

また、市民演奏家が発表する機会として、ホールのメンテナンス日を活用して行う「ラウンジコンサート」を平成12年度から継続的に開催しているほか、平成22年度から「まちなか音楽会」(平成28年度から「Nagasakiまちなか文化祭」音楽ステージ)を開催し、まちなかの賑わい創出にも貢献しています。



◀ 小学校におけるアウトリーチコンサート ▼



▲ まちなか音楽会(ベルナード観光通り)

2 成果

アウトリーチコンサートについては、身近な場所で無料で音楽が楽しめるということもあり、例年、募集枠を大きく超える応募があります。各地区のふれあいセンターなどにおいては、数年おきに開催しているところも多いですが、初めて開催するところも毎年数ヶ所あるなど、新たな層への広がりもみられます。

3 課題

ガラコンサートについては、平成14年度から開催されており、認知度は高まっていると思われるものの、アウトリーチコンサートの会場等で券売を行ってもコンサートの集客へつながりにくいという現状があります。特に合併地区からの来客が少なく、ブリックホールまでの移動時間の長さなどが障害となっていると思われます。

4 今後の方針性

①普及啓発型事業の推進

- ・アウトリーチコンサートについては例年募集枠を超える応募があるものの、ガラコンサートへの集客は十分ではないため、ガラコンサートの魅力アップに向けた内容の検討を行います。
- ・これまでの「市内全域で行うアウトリーチコンサートとブリックホールで行うガラコンサート」という組み立てを、合併地区等の比較的小さなエリアでも実施します。合併地区等のホールを会場としてコンサートを行うことで、これまでブリックホールに来場できなかった市民の皆さんのが気軽に鑑賞できる機会を創出するとともに、内容についても地域住民と演奏家が協働しながら企画するなど、地域の特色を活かしたコンサートとし、より演奏家との交流を深め、音楽に触れる機会の少ない合併地区等の方々に興味を持っていただく機会を提供していきます。
- ・親子向けコンサートにより、幼児期から音楽に親しむ機会を提供するとともに、アウトリーチコンサートに邦楽をはじめとしたクラシック以外のジャンルを導入するなど、提供する音楽のバリエーションを増やし、内容の充実を図っていきます。

②地元演奏家の育成

アウトリーチコンサートは、第一線で活躍するアーティストと地元オーディションにより選ばれた地元演奏家で行います。地元オーディションを2年周期で実施し、地元演奏家の比重を徐々に高めていきます。

③市民の成果発表の場の創出

ラウンジコンサートやNagasakiまちなか文化祭(音楽ステージ)は、市民演奏家が日頃の練習の成果を発表する場として定着してきていることから、継続して開催し、参加する市民層の拡大を図ります。



◀ ガラコンサート



▶ ラウンジコンサート

2 演劇・舞踊

1 事業の実施状況

演劇の分野については、市民参加舞台・戯曲講座・リーディング公演を軸に事業を展開しながら、市民が自ら台本づくりなどの舞台制作に参加する機会を創出してきました。

また、長崎では上演されることが少ない小劇場タイプの演劇公演を招聘するとともに、演劇を用いた表現力育成事業として演劇アウトリーチを行うなど、子どもの頃から演劇の楽しさに触れられる機会を創出し、普及啓発を図っています。

舞踊の分野についても、市民が舞踊の楽しさを体感できる機会を創出するため、様々なジャンルのワークショップを開催しています。

2 成果

戯曲講座の受講者が修了後に制作した作品が、戯曲賞の最終選考にノミネートされるなど、地元演劇人の育成に寄与しているほか、市民参加舞台公演は、地元の舞台スタッフのスキルアップにもつながっています。

平成25年度に実施した大型市民参加型舞台公演「長崎なう～私たちの街から～」では、演出家が4つの街に出向いて作品作りから稽古まで行った結果、今までホールと距離があった市民も参加することができました。この作品を通してそれぞれの街の人が交流し、自分が住む街以外のことも知る機会にもなりました。

演劇アウトリーチには、毎年300人以上の市民が参加しているほか、ダンスワークショップでも、毎年定員を超える応募があり、たくさんの市民が参加することができました。



◀ 大型市民参加型舞台公演
「長崎なう～私たちの街から～」▼



▼ダンスワークショップ



▼平田オリザ氏による演劇アウトリーチ

▲ 青年団による演劇公演
「サンタクロース会議」



3 課題

市民参加舞台・戯曲講座・リーディング公演を軸に事業を展開しており、演劇団体や参加者に浸透している反面、参加者が固定化してしまう傾向があります。

これまでの参加者に加え、初心者でも気軽に舞台の魅力に触れられ、また、鑑賞する側にとっても気軽に鑑賞でき、それらが様々な形で各々の芸術文化活動につながるような事業を展開していく必要があります。

4 今後の方向性

【演劇】

①市民参加舞台

市民に演劇の舞台公演に参加する機会を提供し、舞台芸術に係る人材育成と活動の活性化を図るため、市民参加舞台公演、演劇ワークショップ、子ども演劇体験教室を効果的に連携させながら実施していきます。

なお、これまでの課題を踏まえて、ターゲットの設定を工夫することなどにより幅広い市民の参加を促していきます。

②演劇のアウトリーチ

“演劇”というツールを使って、身体の表現体験やゲームなどを楽しむことから始め、最終的には簡単な演劇創作体験を実施し、参加者同士のコミュニケーションや豊かな自己表現の力を育みます。

③招聘公演

広い市民層が興味関心を抱けるような内容のものを選定して実施し、観劇の楽しみをより広く伝えることを目指します。

【舞踊】

①普及啓発型事業の実施

舞踊には様々なジャンルがあり、市民による文化活動も活発に行われていますが、自主文化事業としての取り組み実績が少ないとから、子ども向けのワークショップを中心に様々な世代に広めていけるよう、さらなる普及啓発を図っていきます。

3 伝統文化

1 事業の実施状況

様々な分野の子ども向けワークショップを夏休みに開催し、次世代を担う子どもたちが日本の伝統文化に触れ体験することで、興味を抱く機会を創出しています。邦楽や日本舞踊については、ワークショップの成果発表の機会を市民三曲演奏会で設けるなど、習得し発表することによる達成感・充実感を感じ、より深く興味が湧くよう工夫を行っています。

また、NPO法人長崎国際文化協会との連携により、各分野から講師を招き、子どもたちが直接指導を受けられる機会をつくることで、より楽しく身近に体験できる場を提供しています。

2 成果

例年多数の応募があり、参加者アンケート結果等をみても、高い評価を受けています。邦楽のワークショップなどでは、「今後も続けたいので教室を紹介して欲しい」という要望もあり、体験した子どもたちには確実に伝統文化の魅力が伝わっています。



◀ ジュニア茶道体験教室



▲ ジュニアいけばな体験教室



▼ 親子着装体験教室



◀ ジュニア三絃体験教室



▼ ジュニア水墨画・民謡舞踊体験教室 ▶



3 課題

体験や興味を持たせるきっかけづくりとしては一定の成果があがっていますが、継続的な活動へとつなげていくための取り組みが大切です。ワークショップの内容についても、きっかけづくりという観点から、初めて伝統文化に触れる子どもたちが興味を抱きやすいものとなるよう創意工夫を行うとともに、より多くの機会を提供することが必要です。

4 今後の方向性

①普及啓発事業の継続

子ども向けワークショップを引き続き開催します。実施にあたっては、伝統文化に触れるきっかけを作り、興味を高めていくような事業展開に努めます。

②伝統文化団体等との連携

市内の伝統文化団体及びNPO法人長崎国際文化協会等と連携を深め、日本古来の伝統文化の次世代への継承・発展を目指します。



◀ ジュニア箏体験教室



▼ ジュニア日舞体験教室



▼ ジュニア箏 & 日舞教室合同発表会



▲ 市民三曲演奏会
体験教室での練習の成果を発表しました。

※ アクションプランにおける伝統文化とは、我が国古来の伝統的な芸能のことを指し、主なものとして茶道・華道・書道・南画・邦楽・日本舞踊・能・狂言・民謡舞踊・俳句・短歌・川柳などをいいます。

4 美術

1 事業の実施状況

美術の分野については、平成12年度から平成20年度までは「現代美術展(ima展)」を開催していましたが、もっと身近に現代アートを感じていただくため、作品を見るだけにとどまらず制作の過程にも触れられる「長崎アートプロジェクト」として、アーティスト・イン・レジデンス(芸術家滞在型創作活動)の形態を導入し実施しています。

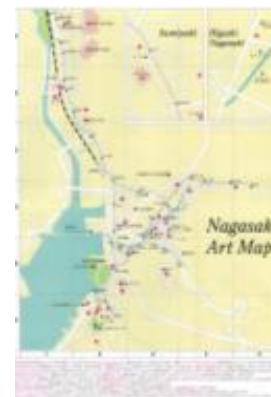
プロの現代美術アーティストを招聘し、市内に滞在しながら制作を行ってもらい、その過程を公開することで、現代美術の魅力を発信しています。また、アーティスト滞在中は、現代美術をより身近に感じていただけるように、市民との交流イベント(トークやワークショップ)を開催するなど、アーティストと市民の交流の機会を創出しています。

平成25年度には、市内で活動している芸術家のアトリエや美術館、ギャラリー、画廊、アートショップなどの情報を掲載した「ナガサキ アートマップ」を制作し設置したほか、文化振興課HPからもダウンロードできるようにしています。

また、長崎ブリックホール2Fギャラリーを、市民が個展及びグループ展等で活用できるよう、無料で貸し出しています。



▲ 長崎ブリックホール2Fギャラリー



▲ ナガサキ アートマップ ▶



2 成果

作品や制作の過程、アーティスト自身に接することで、多くの市民が現代美術への親しみを持つきっかけとなりました。また、作品制作を通じて、アートを切り口とした市民の方々の交流も生まれました。

3 課題

効果的な開催場所の選定や周知方法について工夫しながら、今後ともより多くの市民に参加・鑑賞してもらう機会を増やしていく必要があります。

4 今後の方向性

①長崎アートプロジェクト

制作場所となる地域で、一定期間アーティストが滞在制作を行うため、地域との連携は不可欠です。地域住民や関係者の理解を十分に得ながら実施していきます。また、日常生活の中で気軽に現代美術に触れることができたり、子どもから大人まで楽しめるイベントを開催します。

②地元アーティストの活動支援

「ナガサキアートマップ」を定期的に更新しながら、市民への情報提供及び市内アーティストの活動の周知を図ります。



植物になった白線@ながさき(平成26年度)▶

◀ 根っこのかクレンボ@ながさき(平成25年度)

5 その他

1 分野横断型事業

Nagasakiまちなか文化祭

平成22年度からベルナード観光通りなど、まちなかを舞台に開催している「まちなか音楽会」を発展させ、音楽・舞踊・演劇等の様々なジャンルのステージを開催する「Nagasakiまちなか文化祭」を実施することにより、音楽のみならず、より幅広い市民の発表や鑑賞の機会、まちなかの一層の賑わいを創出します。

2 文化プログラムの実施

平成32年度開催の東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムの実施に向け、先進都市の事例を参考にしながら、県をはじめとする様々な団体と情報共有を図り、これまで取り組んできた祭り、イベントをはじめ、平和や長崎独特の歴史文化、食などの長崎市の個性を活かした取り組みと連携を図りながら芸術文化事業を推進します。

※文化プログラムとは…

平成32年度に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び平成31年度に開催されるラグビーワールドカップ2019の機会を活かすとともに、それ以降も多様な文化芸術活動の発展を目指し、文化庁が実施するもの。

市民が主体となる事業への支援

本市の文化の樹を大きく育てるために、市民が主体となる様々な事業と協働し、支援を行っていきます。

1 マダムバタフライフェスティバル

長崎が物語の舞台となっている世界的に有名なオペラ「蝶々夫人(マダム・バタフライ)」をテーマとした国際コンクールやコンサートを実施することにより、長崎の特色ある文化を内外に発信し、市民が質の高い芸術文化に触れる機会を創出するとともに、子どもから大人まで気軽に音楽や楽器に親しめる様々なイベント「たのシックフェスティバル」を併せて開催することにより、裾野の拡大につなげる事業。

2 市民文化団体との共催

(1)市民美術展

広く市民から美術作品を公募し、本市における美術鑑賞と美術作品発表の機会を創出する事業。

(2)市民いけばな展

市内の各流派のいけばな団体が、合同で出瓶する機会を提供するとともに、市民が伝統文化としてのいけばなを鑑賞する場を創出する事業。

(3)市民演劇祭

市内の演劇団体が、日頃の活動の成果を発表する機会を提供し、各団体の活動の活性化を図るとともに、市民が演劇を鑑賞する機会を創出する事業。

(4)市民三曲演奏会

市内の尺八・箏(琴)・三絃(三味線)の各流派・団体が、日頃の活動の成果を発表する機会を提供し、各団体の活動の活性化を図るとともに、市民が伝統文化に触れる機会を創出する事業。

(5)市民音楽祭

市内の音楽団体や演奏家に、日頃の活動の成果を発表する機会を提供し、各団体の活動の活性化を図るとともに、市民が音楽を鑑賞する機会を創出する事業。

情報発信

1 情報紙の発行

(1) 内容の充実

市の文化事業に関する情報や市内の公共文化ホールにおけるイベント情報を掲載した「ながさき情報俱楽部Switch！」を発行しています。

関係団体からの情報収集に努め、内容の充実を図っていきます。

(2) 配布先の拡大

現在、公共施設に限らず、カフェや店舗、金融機関などさまざまな場所に設置しています。新たにオープンした施設や店舗の情報収集に努め、配布先の拡大を図っていきます。

2 広報の充実

(1) ホームページやSNSの活用

市ホームページやSNSを活用し、迅速で効果的な情報発信に努めるとともに、事業について市内外問わず多くの方々に認知していただけるよう取り組んでいきます。

※文化振興課公式Twitter(フォロワー数973件)長崎市総合公式フェイスブック(フォロワー数3,442件)
(平成29年2月時点)

(2) メディアへの積極的な情報提供

市政記者や地元紙の生活文化部への積極的な情報提供を行い、情報発信への協力を求めます。

(3) 事業担当者の意識改革

文化振興課職員も、一人ひとりが広報宣伝の担当者としての意識をもち、的確なタイミングを捉えた日常的な情報発信に努めます。

文化活動の支援

1 市民文化活動の支援

(1)市民文化活動についての情報発信

市民文化団体をデータベース化し、市内の文化施設や公民館等の窓口で登録団体の情報を一部公開しています。情報は文化振興課のホームページにも掲載し、今後とも市民の文化活動について広く周知を図り、活動を支援していきます。

(2)交流の場・機会の整備

市民文化団体の皆さんのが集い、活動について情報交換を行ったり、市の自主文化事業の記録や芸術文化に特化したライブラリーを閲覧できるような場の整備に努めます。

平成24年度に行った「公会堂50周年記念事業」や平成27年度に行った「文化のつどい2015～未来へ～」では、多数の市民文化団体が出演し、異なるジャンルの団体が同じステージに立つなど、文化団体間の交流が活発に行われました。今後とも文化団体相互の交流促進を図れるようなイベントの企画立案を行っていきます。

(3)活動の助成

市民が行う芸術文化事業の費用の一部を助成する芸術文化活動助成金により、引き続き、活動の活性化を図っていきます。

2 ホールサポーター制度の充実

(1)文化事業への参画機会の拡大

本市の文化事業において、ホールサポーターの企画や意見を求めるなど、参画の機会拡大を図ります。また、事業実施においても、ホールサポーターが楽しく活動できる役割分担を行います。

(2)研修の充実

ホールについての基礎知識の習得の場として、毎年1回説明会を開催します。